

令和3年度 当初予算編成方針

令和2年10月22日 福島県

1. 本県の現状・課題

- 令和3年度は、東日本大震災から10年が経過するとともに、第2期復興・創生期間の初年度として重要な年となるため、今後も本県の力強い復興と福島ならではの地方創生を更に前に進めていく必要がある
- また、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、感染症の拡大防止と社会・経済の再生との両立に向けた対策や、令和元年東日本台風等による災害からの復旧・復興、さらには防災力の強化など、国の動きを踏まえた切れ目のない対策が必要であり、広範かつ膨大な財政需要が見込まれる
- 令和3年度の財政見通しは、次のとおり

【歳入】

- ・ 県税については、感染症による地域経済への影響が大きいことから、法人事業税や地方消費税を中心に大幅な減少が見込まれるとともに、地方譲与税についても、連動する法人事業税の減収などにより、相当程度の減少が見込まれる
- ・ また、地方交付税を始め、地方財政対策による県財政への影響など、国の動向を注視しつつ、引き続き財源確保の取組が必要である

【歳出】

- ・ 上記の課題に加え、行政のデジタル化や新しい生活様式の定着に向けた取組などの新たな財政需要が見込まれる
- ・ このため、国の財源を最大限活用しながら、効率的・効果的な予算編成が求められる

2. 基本的な考え方

復興・創生枠

- 第2期復興・創生期間における国の財源フレームを活用した取組
- 福島ならではの地方創生の実現に向け、ふくしま創生総合戦略の基本理念に基づく取組
- 令和3年度に策定する次期総合計画につながる復興・創生事業の切れ目のない取組

通常枠

- 新型コロナウイルス感染症に対応するため、県民の安全・安心の確保と社会・経済活動の回復に向けた取組をしっかりと講じていく
- 令和元年東日本台風等災害からの切れ目のない復旧や、頻発する自然災害に備えたインフラ施設等の防災力を強化する取組を推進する
- 新型感染症という新たな課題に対応するため、新しい生活様式の定着やデジタル技術の活用を踏まえ、既存事業をゼロベースで総点検し、組替え・再構築するなど、例年以上にスクラップ・アンド・ビルドを徹底する

3. その他

- 地域住民等の声やニーズを県の施策に適切に反映させることができるよう現場主義を徹底し、本県の新たな魅力や可能性を生み出す連携・共創を図ること
- 部局や課の枠組みにとらわれることなく、組織横断的な視点で連携を図ること
- 適切な進行管理と予算の着実な執行を踏まえた事業構築を図ること
- 当初予算は、年度間の見通しに立って編成するものであること
(復興・創生経費や感染症対応等については、事業の進捗や国の状況等を踏まえ、適切に対処)

令和3年度当初予算の編成について(イメージ)

復興・創生枠 <所要額>

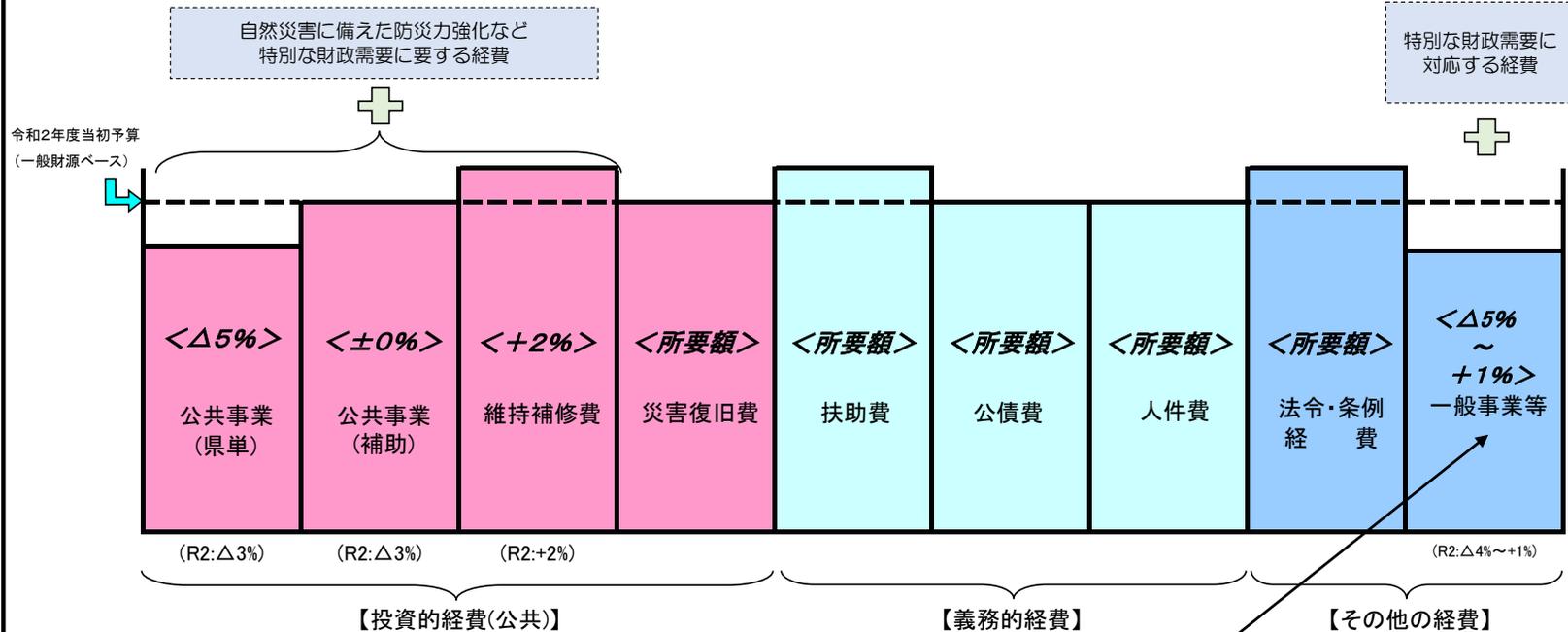
【別枠管理】 —あらゆる方策を講じて財源を確保—

- 第2期復興・創生期間における国の財源フレームを活用した取組
- ふくしま創生総合戦略の基本理念に基づく取組
- 令和3年度中に策定する次期総合計画につながる復興・創生事業の切れ目のない取組

通常枠

※要求上限値は、前年度当初比△5%を基本とする
 ※維持補修費等は、労務単価の上昇等を考慮し、前年度同額をベースに1~2%の上乗せ

事業費総額



※新型コロナウイルス感染症への対応に要する経費については、要求上限値を設けず、感染状況や国の財源措置状況などを踏まえ、予算編成過程において検討していく。